

建築工事

	No.	書類名称	様式※		実施における書類の基本的な取扱い	備考
			埼玉県	情報共有システム		
準備 （契約時等）	1	工事標準請負契約書（契約内容を記録した電磁的記録を含む）	-	-	○	
	2	請負代金額内訳書	①	-	○	
	3	工事に関する保険証等の写し	-	-	○	
	4	現場代理人等通知書（経歴書を添付）	①	-	○	
	5	工程表	①	-	○	
	6	施工計画書（総合施工計画書、工種別施工計画書）	-	-	○	
	7	資材・製造所等選定報告書	③	-	○	
	8	試験計画書（現場以外で材料試験実施の場合）	③	-	○	
	9	施工体制台帳	⑥	-	○	
	10	施工体系図	⑥	-	○	
	11	再生資源利用[促進]計画書（建設副産物の手引き参照）	-	-	○	
	12	工事実績情報に係る登録内容確認書（請負代金額が500万円以上）	-	-	○	
	13	建築・設備工事着手時チェックシート（電子納品）	⑦	-	○	
工事 実施 時	14	建設業退職金共済証紙購入状況報告書（請負代金額が600万円以上）	⑥	-	○	貼付方式の場合はスキャンしたものを工事情報共有システムで提出する。貼付方式の場合は原本を別途提出とし、その旨を情報共有システムに明記
	16	材料検査請求書	①	-	○	
	17	工事写真	-	-	-	埼玉県建築工事写真作成要領
	18	実施工程表	-	-	-	
	19	工期延長申請書	①	-	○	
	20	施工図、製作図	-	-	○	
	21	関係官公署等への申請書等	-	-	○	
	22	その他の記録（品質管理、建設副産物の適正処理に係る記録等）	-	-	○	
	材料に関するもの					
	23	鉄筋及び鋼材の規格品証明書（鋼材は裏書ミルシートでも可）又は材料試験結果の成績書	-	-	○	
	24	杭の規格品証明書及び評価証明書	-	-	○	
	25	コンクリートの配合計画書	-	-	○	
	26	コンクリートの材料試験結果の成績書	-	-	○	
	27	コンクリートの強度試験結果の成績書（調合管理強度の管理試験）	-	-	○	
	28	トルシア形高力ボルトの認定書等	-	-	○	
	29	防水工事前アスファルトの品質証明書	-	-	○	
	30	外部に面する建具の風圧力に関する計算書	-	-	○	
	31	建具の耐風圧性、気密性及び水密性に関する試験成績書（性能が指定された場合）	-	-	○	
	32	金属製建具の社内検査成績書	-	-	○	
	33	自動扉の性能等に関する資料	-	-	○	
	34	ストレートアスファルトの品質証明書	-	-	○	
	35	アスファルト混合物の配合報告書又はアスファルト混合物事前審査認定証の写し	-	-	○	
	36	その他使用材の品質証明書（JIS、JAS等の写し、吹付材の製造年月日、量の防虫処理等）	-	-	○	
	施工に関するもの					
	37	杭の打込み報告書（打込み深さ、貫入量、支持力の一覧表、心ずれ、傾斜）	-	-	○	
	38	根固め液及び杭周固定液の管理試験成績書	-	-	○	
	39	安定液の品質試験成績書	-	-	○	
	40	圧接試験結果の成績書	-	-	○	
	41	コンクリートの強度試験結果の成績書（構造物のコンクリート強度の推定試験）	-	-	○	
	42	鉄骨製作場の概要書	-	-	○	
	43	鉄骨の社内検査成績書	-	-	○	
	44	鉄骨の溶接部の検査成績書	-	-	○	
	45	トルシア形高力ボルトの張力試験結果の成績書	-	-	○	
	46	JISの高力ボルト及びトルシア形高力ボルトの締付検査の成績書	-	-	○	
	47	鉄骨の建て入れ検査の報告書	-	-	○	
	48	タイルの打診による検査又は接着力試験の報告書	-	-	○	
49	耐火被覆及び防火材料の吹付け厚さ、密度の検査成績書	-	-	○		
50	防火戸、シャッターの作動試験結果の報告書	-	-	○		
51	コアの厚さ及び密度測定試験結果の成績書	-	-	○		
52	アスファルト混合物の抽出試験結果の成績書	-	-	○		
53	透水試験結果の報告	-	-	○		
54	その他（施工に関する資格証明書の写し等）	-	-	○		
前払時	55	前払金請求書（様式指定はしない。）	-	-	○	
	56	前払金保証書	-	-	○	
部分 前払時	57	部分払検査請求書	①	-	○	
	58	部分払請求書（様式指定はしない。）	-	-	○	
中間 前払時	59	認定請求書	②	-	○	
	60	中間前払請求書（様式指定はしない。）	-	-	○	
完 成 時	61	工事完成通知書	①	-	○	
	62	現場発生材報告書	④	-	○	
	63	完成写真	-	-	-	埼玉県建築工事写真作成要領
	64	完成図（図面情報電子化媒体）	-	-	-	埼玉県建築工事図面情報電子化媒体作成要領
	65	保証書（特記で指定した場合）	-	-	○	最初から紙の書類は電子化せずにそのまま提出することも可とする。
	66	保全に関する説明書	-	-	○	
	67	再生資源利用[促進]実施書及び工事登録証明書（COBRIS で入力したことの証明）（建設副産物の手引き参照）	-	-	○	
	68	建築・設備工事完了時チェックシート（電子納品）	⑦	-	○	
	69	電子成果品（C D-R・D V D-R）、電子媒体納品書	⑧	-	○	埼玉県営繕工事電子納品ガイドライン
	70	工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況について	⑤	-	○	
	71	建設業退職金共済証紙貼付実績報告書（請負代金額が600万円以上）	⑥	-	○	
引渡 時	72	デジタル工事写真信ぴょう性確認結果	-	-	○	
	73	工事目的物引渡書	①	-	○	
	74	しゅん工払請求書（様式指定はしない。）	-	-	○	
	75	工事標準請負契約書の写し（契約内容を記録した電磁的記録を含む）	-	-	○	
	76	鍵、予備材料等の目録	-	-	○	

※様式 ①:埼玉県建設工事標準請負契約約款に基づく様式
 ②:公共工事における中間前払制度の取扱いについてに基づく様式
 ③:埼玉県建築工事監督要綱に基づく様式
 ④:建築工事に伴う現場発生材の取扱い要領に基づく様式
 ⑤:埼玉県建築工事成績評価要領に基づく様式
 ⑥:埼玉県建築工事(電気設備・機械設備)特別共通仕様書に基づく様式
 ⑦:電子納品チェックシート
 ⑧:電子納品媒体納品書

※本表に掲載のない工事関係書類の取扱い(情報共有システムの対象、非対象)については、受発注者協議による。
 ※本表は情報共有システム提出と紙提出の基本的な取扱いを示したものであり、提出方法を特定しているものではない。
 提出方法は、工事内容により特性も異なるため、受発注者協議により決定すること。

■情報共有システム実施対象書類一覧表

電気設備工事

	No.	書類名称	様式※		実施における書類の基本的な取扱い		備考	
			埼玉県	情報共有システム	紙または電子データ			
準備 (契約時等)	1	工事標準請負契約書(契約内容を記録した電磁的記録を含む)	-	-	○			
	2	請負代金額内訳書	①	-	○			
	3	工事に関する保険証等の写し	-	-	○			
	4	現場代理人等通知書(経歴書を添付)	①	-	○			
	5	工程表	①	-	○			
	6	施工計画書(総合施工計画書、工種別施工計画書)	-	-	○			
	7	資材・製造所等選定報告書	③	-	○			
	8	試験計画書(現場以外で材料試験実施の場合)	③	-	○			
	9	施工体制台帳	⑥	-	○			
	10	施工体系図	⑥	-	○			
	11	再生資源利用[促進]計画書(建設副産物の手引き参照)	-	-	○			
	12	工事実績情報に係る登録内容確認書(請負代金額が500万円以上)	-	-	○			
	13	建築・設備工事着手時チェックシート(電子納品)	⑦	-	○			
	14	建設業退職金共済証紙購入状況報告書(請負代金額が600万円以上)	⑥	-	○		貼付方式の場合はスキャンしたものを工事情報共有システムで提出する。貼付方式の場合は原本を別途提出とし、その旨を情報共有システムに明記	
工事 時	15	工事現場連絡票(工事現場打合せ記録)	③	-	○			
	16	材料検査請求書	①	-	○			
	17	工事写真	-	-	-		埼玉県建築工事写真作成要領	
	18	実施工程表	-	-	○			
	19	工期延長申請書	①	-	○			
	20	施工図、製作図	-	-	○			
	21	関係官公署等への申請書等	-	-	○			
	22	その他の記録(品質管理、建設副産物の適正処理に係る記録等)	-	-	○			
			構材に関するもの					
	23	高圧受電盤、低圧配電盤の試験成績書	-	-	○			
	24	電源装置の試験成績書	-	-	○			
	25	発電装置の試験成績書	-	-	○			
	26	分電盤、制御盤等の試験成績書	-	-	○			
	27	照明器具の試験成績書	-	-	○			
	28	拡声装置の試験成績書	-	-	○			
	29	電気時計装置の試験成績書	-	-	○			
	30	変圧器、コンデンサ、断路器等の試験成績書	-	-	○			
	31	ゴムマット、ゴム手袋、フック棒の試験成績書	-	-	○			
	32	テレビ共同受信装置の試験成績書	-	-	○			
	33	自動火災報知装置の試験成績書	-	-	○			
	34	構内交換装置の試験成績書	-	-	○			
	35	警報盤、表示操作盤、監視制御装置の試験成績書	-	-	○			
	36	その他	-	-	○			
			施工に関するもの					
	37	絶縁抵抗試験成績書(機器を含む)	-	-	○			
	38	耐電圧試験成績書(受変電設備の高圧部分)	-	-	○			
	39	保安装置試験及び絶縁試験の成績書	-	-	○			
	40	接地抵抗測定表	-	-	○			
	41	非常照明の照度測定表(設計図書に指定された場合)	-	-	○			
	42	消防用設備等の試験基準に基づく音響測定表	-	-	○			
	43	自動火災報知設備の作動試験成績書	-	-	○			
	44	その他	-	-	○			
	前払時	45	前払金請求書(様式指定はしない。)	-	-	○		
		46	前払金保証書	-	-	○		
	部分 払時	47	部分払検査請求書	①	-	○		
		48	部分払請求書(様式指定はしない。)	-	-	○		
中間 前払時	49	認定請求書	②	-	○			
	50	中間前払請求書(様式指定はしない。)	-	-	○			
完 成 時	51	工事完成通知書	①	-	○			
	52	現場発生材報告書	④	-	○			
	53	完成写真	-	-	-		埼玉県建築工事写真作成要領	
	54	完成図(図面情報電子化媒体)	-	-	-		埼玉県建築工事図面情報電子化媒体作成要領	
	55	保証書(特記で指定した場合)	-	-	○		最初から紙の書類は電子化せずにそのまま提出することも可とする。	
	56	保全に関する説明書	-	-	○			
	57	再生資源利用[促進]実施書及び工事登録証明書(COBRISで入力したことの証明) (建設副産物の手引き参照)	-	-	○			
	58	建築・設備工事完了時チェックシート(電子納品)	⑦	-	○			
	59	電子成果品(CD-R・DVD-R)、電子媒体納品書	⑧	-	○		埼玉県管轄工事電子納品ガイドライン	
	60	工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況について	⑤	-	○			
	61	建設業退職金共済証紙貼付実績報告書(請負代金額が600万円以上)	⑥	-	○			
引 渡 時	62	デジタル工事写真信ぴょう性確認結果	-	-	○			
	63	工事目的物引渡書	①	-	○			
	64	しゅん工払請求書(様式指定はしない。)	-	-	○			
	65	工事標準請負契約書の写し(契約内容を記録した電磁的記録を含む)	-	-	○			
	66	鍵、保守工具、補修用予備部品の目録	-	-	○			
	67	その他	-	-	○			

- ※様式 ①:埼玉県建設工事標準請負契約約款に基づく様式
 ②:公共工事における中間前払金制度の取扱いについてに基づく様式
 ③:埼玉県建築工事監督要領に基づく様式
 ④:建築工事に伴う現場発生材の取り扱い要領に基づく様式
 ⑤:埼玉県建築工事成績評定要領に基づく様式
 ⑥:埼玉県建築工事(電気設備・機械設備)特別共通仕様書に基づく様式
 ⑦:電子納品チェックシート
 ⑧:電子納品媒体納品書

※本表に掲載のない工事関係書類の取扱い(情報共有システムの対象、非対象)については、受発注者協議による。
 ※本表は情報共有システム提出と紙提出の基本的な取扱いを示したものであり、提出方法を特定しているものではない。
 提出方法は、工事内容により特性も異なるため、受発注者協議により決定すること。

■情報共有システム実施対象書類一覧表

機械設備工事

	No.	書類名称	様式※		実施における書類の基本的な取扱い		備考	
			埼玉県		情報共有システム	紙または電子データ		
準備 (契約時等)	1	工事標準請負契約書（契約内容を記録した電磁的記録を含む）	-	-	-	○		
	2	請負代金額内訳書	①	-	-	○		
	3	工事に関する保険証等の写し	-	-	-	○		
	4	現場代理人等通知書（経歴書を添付）	①	-	-	○		
	5	工程表	①	-	-	○		
	6	施工計画書（総合施工計画書、工種別施工計画書）	-	-	○			
	7	資材・製造所等選定報告書	③	-	○			
	8	試験計画書（現場以外で材料試験実施の場合）	③	-	○			
	9	施工体制台帳	⑥	-	○			
	10	施工体系図	⑥	-	○			
	11	再生資源利用[促進]計画書（建設副産物の手引き参照）	-	-	○			
	12	工事実績情報に係る登録内容確認書（請負代金額が500万円以上）	-	-	○			
	13	建築・設備工事着手時チェックシート（電子納品）	⑦	-	-	○		
		14	建設業退職金共済証紙購入状況報告書（請負代金額が600万円以上）	⑥	-	○		貼付方式の場合はスキャンしたものを工事情報共有システムで提出する。貼付方式の場合は原本を別途提出とし、その旨を情報共有システムに明記
工事 実施 工事 時	15	工事現場連絡票（工事現場打合せ記録）	③	-	○			
	16	材料検査請求書	①	-	○			
	17	工事写真	-	-	-		埼玉県建築工事写真作成要領	
	18	実施工程表	-	-	○			
	19	工期延長申請書	①	-	○			
	20	施工図、製作図	-	-	○			
	21	関係官公署等への申請書等	-	-	○			
	22	その他の記録（品質管理、建設副産物の適正処理に係る記録等）	-	-	○			
		機材に関するもの						
	23	槽類及び管寄せの防錆被膜試験成績書	-	-	○			
	24	各種ポンプの試験成績書	-	-	○			
	25	圧力タンク及び貯湯タンクの圧力試験成績書	-	-	○			
	26	厨房機器の燃焼試験成績書	-	-	○			
	27	ボイラの試験成績書	-	-	○			
	28	冷凍機の試験成績書	-	-	○			
	29	空気調和機の試験成績書	-	-	○			
	30	空気清浄装置の試験成績書	-	-	○			
	31	放熱器の試験成績書	-	-	○			
	32	送風機の試験成績書	-	-	○			
	33	貯油タンク、熱交換器、ヘッダー及び密閉形膨張タンクの圧力試験成績書	-	-	○			
	34	各種盤類の試験成績書	-	-	○			
	35	その他	-	-	○			
		施工に関するもの						
	36	給水、給湯、冷暖房、ガス等配管の圧力試験報告書	-	-	○			
	37	一般排水管の試験報告書	-	-	○			
	38	消火設備関係の試験報告書	-	-	○			
	39	蒸気、油、冷媒配管の圧力試験報告書	-	-	○			
	40	排煙設備の作動試験報告書	-	-	○			
	41	自動制御の作動試験報告書	-	-	○			
	42	冷暖房時の温度分布試験報告書	-	-	○			
	43	機械室関係の大気汚染及び騒音の試験報告書	-	-	○			
	44	浄化槽設備の機能試験報告書	-	-	○			
	45	水質試験結果報告書	-	-	○			
	46	その他	-	-	○			
	前払時	47	前払金請求書（様式指定はしない。）	-	-	-	○	
48		前払金保証書	-	-	-	○		
部分 払時	49	部分払検査請求書	①	-	-	○		
	50	部分払請求書（様式指定はしない。）	-	-	-	○		
中間 前払時	51	認定請求書	②	-	-	○		
	52	中間前払請求書（様式指定はしない。）	-	-	-	○		
完 成 時	53	工事完成通知書	①	-	-	○		
	54	現場発生材報告書	④	-	○			
	55	完成写真	-	-	-		埼玉県建築工事写真作成要領	
	56	完成図（図面情報電子化媒体）	-	-	-		埼玉県建築工事図面情報電子化媒体作成要領	
	57	保証書（特記で指定した場合）	-	-	○		最初から紙の書類は電子化せずにそのまま提出することも可とする。	
	58	保全に関する説明書	-	-	○			
	59	再生資源利用[促進]実施書及び工事登録証明書（COBRISで入力したことの証明） （建設副産物の手引き参照）	-	-	○			
	60	建築・設備工事完了時チェックシート（電子納品）	⑦	-	-	○		
61	電子成果品（CD-R・DVD-R）、電子媒体納品書	⑧	-	-	○	埼玉県管轄工事電子納品ガイドライン		
62	工事特性・創意工夫・社会性等に関する実施状況について	⑤	-	○				
63	建設業退職金共済証紙貼付実績報告書（請負代金額が600万円以上）	⑥	-	○				
64	デジタル工事写真信ぴょう性確認結果	-	-	-	○			
引渡 時	65	工事目的物引渡書	①	-	-	○		
	66	しゅん工払請求書（様式指定はしない。）	-	-	-	○		
	67	工事標準請負契約書の写し（契約内容を記録した電磁的記録を含む）	-	-	-	○		
	68	鍵、保守工具、補修予備部品の目録	-	-	-	○		
	69	その他	-	-	-	○		

- ※様式 ①:埼玉県建設工事標準請負契約約款に基づく様式
 ②:公共工事における中間前払制度の取扱いについてに基づく様式
 ③:埼玉県建築工事監督要綱に基づく様式
 ④:建築工事に伴う現場発生材の取扱い要領に基づく様式
 ⑤:埼玉県建築工事成績評定要領に基づく様式
 ⑥:埼玉県建築工事(電気設備・機械設備)特別共通仕様書に基づく様式
 ⑦:電子納品チェックシート
 ⑧:電子納品媒体納品書

※本表に掲載のない工事関係書類の取扱い(情報共有システムの対象、非対象)については、受発注者協議による。
 ※本表は情報共有システム提出と紙提出の基本的な取扱いを示したものであり、提出方法を特定しているものではない。
 提出方法は、工事内容により特性も異なるため、受発注者協議により決定すること。